

## 平成26年度 第4回岐阜県地方独立行政法人評価委員会(県立看護大学関係)

### — 議 事 要 旨 —

1 日 時 平成27年2月2日(月) 14:20～15:10

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委 員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕 片桐専門委員、石山専門委員

〔法 人〕 (公立大学法人岐阜県立看護大学) 黒江理事長、佐藤事務局長

〔設立団体〕 (岐阜県) 石原健康福祉部長、久保田健康福祉部次長、兼山地域医療推進課長、  
小野総括管理監、鈴木県立病院・看護大学法人係長 他

## 議事概要

### ○審議事項

公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬等支給基準の変更について

資料1、資料2 に従い事務局から説明

#### 【清島委員長】

ただいまの説明について委員、専門委員から意見はないか。

(意見無し)

#### 【清島委員長】

それでは「公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬等支給基準の変更」について「適当と認める」とする意見書を、知事に提出することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

#### 【清島委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することを決定した。

### ○報告事項

公立大学法人岐阜県立看護大学の第2期中期目標の策定の方向性について

資料3、資料4 に従い事務局から説明

### 質疑応答

#### 【石原委員】

高齢社会に向け、在宅医療や患者の生活を理解、勉強することはキーワードになっていくが、全国的にみても岐阜県は医療と福祉の連携を頑張っており、質の高い現場もある。

そうした良い現場を学生時代にぜひ体験して頂きたいと思う。良い現場を体験することで県内に就職しようという気持ちにもなる。県内でのそうした体験がないと、大きな都市に行くとか何か良いものがあるのではないかという気持ちになってしまう。

#### 【清島委員長】

それに関して、学生の実習や早期臨床体験学習(アーリー エクスポージャー)などでカリキュラムに取り入れたりしているか。

#### 【黒江理事長】

早期臨床体験学習(アーリー エクスポージャー)は1年次の5月、6月でやっている。ケアを行っている現場などでも幅広くやっている。

ケアマネージャーとも3年次の領域実習で訪問看護実習を行うため、その中で色々な形で接触する。

**【清島委員長】**

その辺り、より一層努力して頂けたらと思う。

**【富田委員】**

県内就職率は過去一度60%を超えたことがあるということである。昨年度は50%台であったようだが、その差の要因は何か。

**【黒江理事長】**

特段これが大きな要因であるというものはない。過去15年間を見ると、県内就職率は41%から61.8%と幅がある。平均すると約55%である。

年度ごとに学生の動きが特徴的なこともある。現代の学生は集団で動くため、例えば病院が新病院になったということでその病院に5、6人が集まって就職するということも起きている。県内就職率は年度によって変動している。

**【清島委員長】**

現在、地域枠などは設けているのか。

**【黒江理事長】**

地域枠といったものはないが、県内高校からの推薦枠を20名設けている。

**【清島委員長】**

推薦入試は何か受験者にとってのメリットがあるか。選抜方法が違うのか。センター試験はあるのか。

**【黒江理事長】**

センター試験はない、選抜方法は小論文と面接である。県内の活動に意識の高い学生を採っている。

**【清島委員長】**

一般入試と推薦入試では推薦入試の方が入りやすいのか。

**【黒江理事長】**

どちらもいえない。推薦入試は高校時代の成績が4.0以上であることを要件としている。

**【清島委員長】**

県内就職率を上げるため推薦枠を20名から25名に増やすなどの方策もあるのではないか。

**【黒江理事長】**

本学では入学者がどのように学んでいるのかという追跡調査を行っている。学生の質が低下することのないよう、良い方策を考えていきたいと思う。

**【清島委員長】**

確かに学生の質は一番危惧されることであると思う。

**【黒江理事長】**

推薦入試に関しては応募者数が低減している。まずは、その原因を明らかにしたいと考える。

**【石山専門委員】**

看護職は依然として不足状況にあるが、県内の看護の活動は幅広く頑張っている。

訪問看護は自分一人で色々な采配をしながら、地域看護という視点でのレベルの高い判断力が求められる。そうした部門に大学を卒業した看護職が入っていくことが住民のためになる。病院は多くの人で回しているが、1対1になった時は能力が試される。進路を決めるにあたり、いずれは訪問看護にいきたいという人や病院でリーダーとなる人を育てて頂くためにも、学生には就職間近にもう一度しっかりと現場を見て頂きたい。

また、県内就職の促進もお願いしたい。実習場を提供する側としてもかなりの時間を学生の教育に費やしている。実習先を沢山持って頂くと、学生にもっと色々な病院を見て頂けると思う。

推薦枠も拡大し、確実な方策で60%以上の県内就職率を達成して欲しい。

**【清島委員長】**

努力頂くよう、願います。

**【富田委員】**

医療と福祉の連携の話があったが、在宅医療推進のための勉強会をやって頂いており、現場からの評価も高い。現在は年1回くらい実施されているとのことであるが、回数を増やすことは可能か、また学生はそこにどのように関わっているのか。

**【黒江理事長】**

現在行っているのは、現場の看護職と教員とが課題に対応していく共同研究事業と看護実践研究指導事業である。

研修会等の定期的に行っている中の一つに退院調整・退院支援の活動がある。関心を持つ教員が複数人集まって、県下の看護職と一緒に開催している。昨年度から広く研修会をさせて頂き、多くの方に来て頂いている。昨年度はベーシックコースのみだったが、今年度からフォローアップコースも立て、その先の学びができるようにしている。

こうした事業や共同研究事業は、報告会等がある時に学生も参加できるようにしている。学生は、県下の看護職がそこでどういった討議をするのかに関心を持っており、「期待通りだった」という感想もあれば、「もっと討議が進んでも良いのではないか」という感想もある。

また、教員は共同研究事業と看護実践研究指導事業で県下の看護職と一緒に取り組んだことを授業に還元している。学生は教員、県下の看護職がどのような取り組みを行っているのかをそういったところで見聞するという機会がある。

**【林委員】**

他にも看護学部ができたということだが、単位の相互認定などは行わないのか。

**【黒江理事長】**

他の看護系大学でどのようなカリキュラムを組んでいるかによって色々工夫が必要になると思う。

本学の場合は1年次から4年次まで教養科目、専門科目を教授しているため、1年次から専門科目もかなり入ってくる。通常の大学では1、2年次は教養科目に焦点を置いているため、本学とはカリキュラム構造が少し違う。

平成27年度から県下の看護系大学が7大学になる。看護系大学が増えるということは

県民にとっては質の高い看護職が増えるということなので良い面がある。

そうした看護系大学の間で連携を取れると良いと思う。連携を取ることで県下の質の高い看護職を増加させ、各大学が持つ特質を共有しながら、岐阜県の看護学教育を推進させることができるのではないかと考える。

単位互換については、細かい検討が必要である。

**【片桐専門委員】**

地域貢献について、公立大学には国立大学や私立大学にない使命があると思う。

最近では地方創生とよく言われる。去年は県内で17の市町村が消滅していくというショッキングなレポートもあった。そうした大変な時期を迎えるにあたり、地方創生の視点での地域貢献が必要であると考えます。

また、県立看護大学には岐阜県内の看護職養成機関の中でリーダーシップを発揮する機関としての使命もあるのではないかと考える。例えばコンソーシアムのような形で全体のレベルアップを図って頂ければと思う。

**【清島委員長】**

他の看護系大学で教えられる人材も育成しなければならない。現在、生え抜きの教員も何人かいるようなので、他の大学へ教員を送り込むような役割も果たして頂きたい。

**【黒江理事長】**

博士後期課程では教育者として、色々な形で質の高い教育ができる人材を輩出しているので貢献できると思う。

**【片桐専門委員】**

県内には福祉系の学部・学科を持っている大学もある。かつては県の職員が大学で学んだという例もある。看護大学においても自学のみでカリキュラムを作るのではなく、福祉系大学と単位互換するなど、地域の資源を活用してみたらどうか。

**【清島委員長】**

人材確保のための教育・研究環境の整備とあるが、その費用は県でみる事が出来るのか。

**【兼山課長】**

精一杯努力する。

**○報告事項**

第2期中期目標期間開始前後の業務について

資料5 に従い事務局から説明